

ケアマネだより



魚沼市須原 1237 番地 1
守門健康センター内
TEL 025-797-2603

社協理念：あたたかい手 やさしい心でつなげよう 福祉の輪

経営理念：おもいやりと 笑顔の介護で 地域福祉を支えます



当事業所では毎年度、質の高い業務が行えるようにケアマネジャーに必要な研修を、計画、実施しています。先日、「骨（骨粗しょう症、ロコモティブシンドローム、腰痛緩和等）」について整形外科の先生と理学療法士から学ぶ機会がありました。一部紹介します。

ロコモティブシンドローム（略してロコモ）とは

関節や筋肉などの運動器の障害によって介護が必要な状態や、またそうなる危険が高い状態のことです。

ロコモの早期発見（ロコチェック） 1項目でもあてはまることがあれば

ロコモの心配があります。→整形外科を受診して原因を明らかにしましょう。

- | | |
|-------------------|-------------------------|
| 1) 片脚立ちで靴下がはけない | 2) 家の中でつまずいたり滑ったりする |
| 3) 階段を上がるのに手すりが必要 | 4) 横断歩道を青信号で渡りきれない |
| 5) 15分くらい続けて歩けない | 6) 2kg程度の買い物をして持ち帰るのが困難 |



※トレーニング（ロコトレ）方法もあります。

お知らせ

～マイナンバーカードは健康保険証として利用できます～

マイナンバーカードは身分証明書として利用できるほか、自治体サービス等、様々なサービスにもご利用いただけます。また、医療機関・薬局で健康保険証として利用することができます。利用の際は顔認証付きカードリーダーで受付を行います。



◆カードリーダー

～現行の健康保険証の新規発行終了について～

現行の健康保険証の発行については、令和6年12月2日より終了し
マイナンバーカードでの保険証利用を基本とする仕組みに移行します。
令和6年12月2日時点で有効な健康保険証は、最大1年間有効とする
経過措置が設けられています。健康保険証の発行終了後、マイナ保険証
や有効な健康保険証をお持ちでない方は、医療機関・薬局の受診時は
資格確認書により資格確認を行います。マイナ保険証をお持ちでない方
については、ご本人の申請によらず、加入する医療保険者から資格確認
書が送付される予定です。

※市報うおぬま9.10にも掲載されています。



編集後記：魚沼の美味しいお米が沢山穫れますように

